



1000円 パトロン の時代

—ファンドによる芸術支援の現状と課題—

2007年12月14日(金) 13:30-17:00(13:00 開場)

会場：東京大学山上会館 入場無料・申し込み先着100名

主催：東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室

日本学術振興会平成19年度人文・社会科学振興プロジェクト領域V「都市政策の課題と芸術文化の役割に関する研究」

後援：文化資源学会

パネリスト

小原 啓渡 (演劇ファンド：大阪市立芸術創造館館長)

小松 真実 (音楽ファンド：ミュージックセキュリティーズ株式会社 代表取締役)

土井 宏文 (映画ファンド：ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社 代表取締役社長)

モデレーター 福井 健策 (弁護士、ニューヨーク州弁護士、東京大学大学院非常勤講師)

申し込み先

URL <http://merufo.biz/form/bunkashigen/form.cgi>
FAX 03-5841-3722 (担当：川瀬、女屋)

問い合わせ先

東京大学文化資源学研究室 e-mail: cr_forum@l.u-tokyo.ac.jp
URL: <http://www.l.u-tokyo.ac.jp/CR/> 電話：03-5841-3722
第7回文化資源学フォーラム事務局 〒113-0033 文京区本郷7-3-1
東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室気付

1000 円パトロンの時代 —ファンドによる芸術支援の現状と課題—

現在、これまでの支援体制と異なる新しいスタイルの芸術支援が姿を現しつつあります。それが“ファンド”です。2004年の信託業法改正により、信託対象の範囲が拡大し知財への信託も可能となりました。これを受けて、映画や演劇、音楽などパフォーミングアーツを中心としたジャンルでファンドを設立する動きが見られます。ファンドの特徴は、私たち一人一人が応援したいと思うアーティストや芸術活動を選んで投資するということにあります。支援する相手や過程が明確になるという点で、ファンドは一人一人の意思を反映する支援方法と捉えることができます。

しかしその一方で、ファンドという仕組みによる芸術支援について、疑問や問題点がないわけではありません。通常、ファンドとは投資を行って配当を得るものです。ファンドは本当に新たな芸術支援の方法として有効に機能するのでしょうか。芸術・文化とファンドを結びつけることには、どのような問題点が含まれているのでしょうか。

本フォーラムでは、現在、芸術支援ファンドの第一線で活躍されている方々からファンドの現状を報告して頂き、ファンドが抱える問題点や今後の課題を参加者と共に議論します。そして、そのような議論を通じて、芸術支援におけるファンドの可能性を探りたいと思います。

プログラム

13:30~13:35	挨拶 木下直之(東京大学大学院教授)	15:25~15:40	休憩
13:35~13:55	イントロダクション 「文化資源学フォーラムの企画と実践」履修生	15:40~16:40	第2部 「ファンドの展望と課題—パネリスト討論」 討論者：小原 啓渡、小松 真実、土井 宏文 モデレーター：福井 健策 (弁護士、ニューヨーク州弁護士、 東京大学大学院非常勤講師)
13:55~15:25	第1部 「ファンドによる芸術支援の現状—事例紹介」 小原 啓渡 (演劇ファンド：大阪市立芸術創造館館長) 小松 真実 (音楽ファンド：ミュージックセキュリティーズ株式会社 代表取締役) 土井 宏文 (映画ファンド：ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社 代表取締役社長)	16:40~17:00	質疑応答

ゲストプロフィール



小原 啓渡 大阪市立芸術創造館館長
兵庫県出身。同志社大学法学部政治学科中退。1983年より照明技術者として舞台に関わる。1999年「アートコンプレックス 1928」を立ち上げ、プロデューサーに就任。「文化支援ファンド」を設立し個人投資家より出資金を集め、チケット収入より利益を分配する「エンジェルシステム」をロングラン公演に導入。2006年LLP(有限責任事業組合)アートサポートを設立し大阪市立芸術創造館の指定管理者として運営を開始、館長に就任。



小松 真実 ミュージックセキュリティーズ代表取締役
2000年12月合資会社としてミュージックセキュリティーズ創業。第1号音楽ファンド「BOLERO-1」を2001年1月に募集を行う。同年11月ミュージックセキュリティーズ有限会社設立、代表取締役に就任。2002年5月、ミュージックセキュリティーズを株式会社化し代表取締役就任(現職)。



土井 宏文 ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社 代表取締役社長、ジェット証券 取締役会長
東京大学法学部卒。日本長期信用銀行に入行。行員時代からコンテンツビジネスに関わり1998年(株)ジャパン・デジタル・コンテンツ[現：ジャパン・デジタル・コンテンツ信託(株)]を設立。同行を退職後、代表取締役社長に就任。2005年、信託会社の免許を取得し、日本初の知的財産権信託を実現するなどコンテンツ業界における資金調達スキーム構築の分野で常に先駆者的な役割を果たしている。2003年、知的財産権投資協議会(FCC協議会)を組織し現在、事務局長を務める。



福井 健策 弁護士、ニューヨーク州弁護士、
東京大学大学院非常勤講師
1991年東京大学法学部卒、1993年弁護士登録(第二東京弁護士会)。米コロンビア大学法学修士課程修了。2003年骨董通り法律事務所 For the Arts を設立。専門分野は芸術文化法、著作権法。クライアントには各ジャンルのクリエイター、プロダクション、劇団、劇場、レコード会社、出版社など多数。現在、東京芸術大学、東京大学大学院、各非常勤講師。2006年経済産業省「映像コンテンツ制作の委託取引に関する調査研究」ほか委員。

問い合わせ先

東京大学文化資源学研究室
電話 :03-5841-3722
URL:<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/CR/> e-mail:cr_forum@l.u-tokyo.ac.jp

申し込み先 (先着 100名)

インターネット、FAX どちらでも受け付けます。
URL <http://merufo.biz/form/bunkashigen/form.cgi>
FAX 03-5841-3722 (担当：川瀬、女屋)



東京大学本郷キャンパス山上会館
地下鉄丸の内線・大江戸線「本郷三丁目」駅、
南北線「東大前」駅、千代田線「根津」駅下車

第7回文化資源学フォーラム「1000円パトロンの時代」

参加申し込み (F a x 用)

※個人情報本フォーラム以外の目的では使用いたしません。
※ご予約後にキャンセルをご希望される方は、お手数ですがF a xにて再度ご連絡ください。

お名前 _____

フリガナ _____

ご所属 _____

返信用ご連絡先 (FAX またはメールアドレスなど) _____